

# NEWS RELEASE

No. 24-5

2024年7月10日

(公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第147号を発刊し、以下のレポートを掲載しました。

- ◆ イギリスにおける保険詐欺の実態と保険業界等の対応  
ー自動車保険を中心としてー
- ◆ 保険事業におけるAI利用に関する海外主要規制・監督機関等の主な取り組み

公益財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 後藤 浩之）では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号（第147号）では、次のレポートを掲載するとともに、海外の金融・保険市場の動向を紹介しています。

<レポート>

- ◆イギリスにおける保険詐欺の実態と保険業界等の対応  
ー自動車保険を中心としてー

（特命部長兼グループリーダー 主席研究員 牛窪 賢一）

保険詐欺は世界的に深刻な問題となっており、その対策・防止は保険業界および社会全体にとって重要な課題の1つとなっています。わが国では近年、自然災害に便乗する悪質な業者が介在した火災保険での保険金不正請求が多発し、社会的問題となっていることに加え、2023年7月には、ビッグモーターによる自動車保険での不正請求問題が発覚しました。こうした状況を踏まえ、本稿では、多くの保険詐欺被害が発生し、またその対策が積極的に進められているイギリスの状況について紹介します。

イギリスでの保険詐欺の背景にある事業慣行、訴訟のあり方、および法規制等に関しては、わが国における不正請求の問題とは異なる部分が多く、イギリスの事例をそのままわが国にあてはめて考えることはできません。一方で、イギリスにおける保険業界と保険詐欺対策専門組織、警察等との連携による戦略的対応や、消費者啓発の取り組み等、参考になる部分もあるものと思われま

- ◆保険事業におけるAI利用に関する海外主要規制・監督機関等の主な取り組み  
（主席研究員 佐藤 智行）

ChatGPTが2022年11月に登場して以降、世界で広くAI関連のルール作りが行われています。海外主要国の保険事業の規制・監督当局もAI利用上の規制のあり方の検討、規制ガイダンスや考え方の公表を進めており、またこれらに呼応する形で保険協会等が当局による規制ガイダンスへの意見表明やAI関連のガイド作成を行う構図となっています。

保険事業における AI 利用について、海外主要国の保険事業の規制・監督当局が現在検討している、または策定した規制ガイダンスや考え方に概ね共通して見出すことができるのは、リスクガバナンスの確立が求められている、ということです。そのリスクガバナンスの確立を担保する手段や方法について、既存の法規制で対応するのか、または新たな規制ガイダンスや考え方の公表により対応するのかについて、各国政府の方針もあり一様ではありません。

本稿では、国際機関、イギリス、米国、EU、ドイツにおける規制ガイダンスや考え方の検討、策定の取組みなどについて、2024年5月末現在の最新の状況を報告しています。

<その他>

◆ **金融・保険市場におけるトピックス**

- 欧州・規制動向：「EIOPA が IFRS 第 17 号適用の影響に関する調査レポートを公表」
- イギリス・市場動向：「自動車保険の保険金・保険料の増加と ABI による対策」
- 米国・規制動向：「全米保険監督官協会 (NAIC) が春季全国会議を開催－保険の金融包摂への取組み－」
- 米国・市場動向：「カリフォルニア州において財産保険は引続き加入困難に」
- 韓国・市場動向：「韓国の最大手損害保険会社が新規のバンカシュアランス事業を停止」
- 台湾・市場動向：「金融監督委員会が電気自動車専用の標準自動車保険約款を承認」

損保総研レポートは、当研究所ウェブサイトより、PDF 形式で無償にて閲覧・ダウンロードいただけます。( <https://www.sonposoken.or.jp/reports/> )

**本件に関するお問い合わせ先**

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9  
公益財団法人 損害保険事業総合研究所  
研究部 木村

(e メール : [kenkyubu3@sonposoken.or.jp](mailto:kenkyubu3@sonposoken.or.jp))

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

**ご参考**

**損保総研レポート第 147 号 目次**

○イギリスにおける保険詐欺の実態と保険業界等の対応

ー自動車保険を中心としてー

(執筆者 特命部長兼グループリーダー 主席研究員 牛窪 賢一)

《目次》

1. はじめに
2. わが国における保険詐欺の実態と課題
3. イギリスにおける保険詐欺の実態
4. イギリスにおける保険業界等の対応
5. おわりに

○保険事業における AI 利用に関する海外主要規制・監督機関等の主な取組み

(執筆者 主席研究員 佐藤 智行)

《目次》

1. はじめに
2. AI に関する海外主要機関等の主な直近の公表文書
3. 国際機関
4. イギリス
5. 米国
6. EU
7. ドイツ
8. わが国における AI 利用に関する行政動向
9. おわりに

以上